

中国における「随班就読」のシステムについて

呂 晓彤

帝京科学大学

The system of Learning in Regular Class in China

Xiao tong RO

KEY WORDS：中国、障害児童、システム、随班就読
(China, Disabilities Children, system, Learning in Regular Class)

はじめに

1986年、中国政府は「国連障害者の10年」(1983～1992)に合わせ、主に農村部の盲・聾・啞貧困障害児の教育を保障するために、「随班就読」システムを試行した¹⁾。この制度は中国の障害児教育に大きな変動を起こした。1988年「中華人民共和国義務教育法」を制定され、「中国残疾病業五年工作綱要(1988～1992年)」で初めて「随班就読」が政策として施行された。また、中国第一回全国特殊教育工作会议に「随班就読」は普通教育機関で特殊学生を教育する(Learning in Regular Class)と定義され、通常学級に障害児の義務教育を「中国障害者事業“八五”計画綱要」(1991～1995年)の重点課題として、今まで低かった障害児の入学率を20%から60%へ引き上げることを目標とした「随班就読」を普及し始めた²⁾。障害児童の義務教育を推進するため、中国国家教育委員会が「随班就読」を提言し、障害児童の教育形式として「随班就読」を普及し始めた。1990年、「障害者保障法」の施行とともに、随班就読が本格的に実施された。2008年、「障害者保障法」の修正までに、障害児童の義務教育普及率は大中経済発達地区が95%、農村85%、貧困地区60%に達した。さらに、2008年以後は随班就読の方針が大きく変化し、量的な普及より質の向上を求めるようになった。表1のように、2012年現在、中国大陸では、

全児童の入学率は99.8%になり、特殊学校(日本の特別支援学校と同じ)は1,853ヶ所に増加し、小・中学校に随班就生徒19,98万人在校障害児童がいる。これは障害児童在校率の52.74%を占める。足りない特別支援学校を補うのは随班就読システムであり、中国特別支援教育の柱になっている。近年の障害児教育は、就学の普及から教育の質の向上に変遷し、「随班“混”読」(ただ教室に座っているあるいは学籍のみ学校においてある)から「随班就読」への本質的な変化を見せ始めた³⁾。

目的

上記のように、近年の中国は遅々としながらも着々と特別支援教育を整備している。通常学級における発達障害児の対応は日中とも様々な課題を抱えている。特に日本の場合、通常学級における発達障害児童を中心に不登校問題が大きく取り上げられている¹¹⁾。一方、中国には就学できる一部の障害児に対して、教員の専門性が欠如している中、障害児の周りに存在する資源を活かし、生徒の力を借りながら、障害児の学校生活がスムーズにできるように学校全体を中心に地域との連携も積極的に取り組んでいる。本研究は中国における通常学級のシステムを紹介して、中国と日本における特別支援教育の課題についての示唆を得ることを目的とする。

表1 義務教育段階「随班就読」児童の在学比率の変化

年度	特殊学校 (校)	小学校在学比率 (%)	中学校在学比率 (%)	全児童入学率 (%)
1990	1,440	0.01	0.04	98.9
2006	1,605	0.16	0.08	99.3
2012	1,853	0.15	0.13	99.8

出典：中国国家教育部年間統計より著者が作成。

内容

1. 「随班就読」の意味

随班就読とは、中国における障害のある児童・生徒の義務教育を普及、就学率を高めるため、中国の国情に合わせた特別支援教育の主な形式である。対象児童は一定の能力を有する軽度の視覚障害児、聴覚障害児、知的障害児を身近な通常学校に就学させ、健常児生徒と一緒に学び、活動し、共に発達、学習する教育形態である。

2. 随班就読システムの内容

対象児童：中国における「随班就読」(Learning in Regular Class)の意味は日本の「通級指導教室」の意味と等しく、「通常の学級に在籍する、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、障害の状態に応じて特別な指導を行うための教室。教科の学習は通常の学級で行う。障害の状態を改善・克服するための自立活動を中心に、必要に応じて各教科の補充指導を行う。特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒は対象外」であるが、対象児童は日本の「言語障害・自閉症・情緒障害・弱視・難聴・学習障害・注意欠陥多動性障害・肢体不自由・病弱・身体虚弱の児童生徒」に加えて、「超常児童(天才児童)」も含まれている⁴⁾。

3. 就学手続き

障害児の就学手続きは①申し込み、②障害審査、③障害診断、④就学形式、⑤生徒ファイルの作成、⑥学籍の制定(就学学校と随班就読の二つ学籍を持つ)という流れで就学手続きを進めている。

4. 配置条件

就学児童のニーズおよび「随班就読」の質を保障するため、就学児の配置に対して、①1クラスに3人以下を置くこと、②ボーダーの児童や軽度障害児を中心に入学させること、③同じクラスに同障害をもつ児童を優先すること、④学習状況に合わせて、通常クラスや特別支援学級あるいは特別支援学校に移動することが可能であること、⑤教員の負担を軽減するため少人数クラスを担当すること、⑥同じクラスにサポート“伙伴”(学校生活や授業中の勉強をサポートしてくれる隣席に座る生徒)をつけること、⑥学習補助器具や教材を用意することなどを条件に満たした上、就学させることが望まれている。

5. 就学形式

中国の特別支援教育は特別支援学校、特別支援学級、随班就読という三つの形式がある。うちの随班就読は主に①通級クラス、②通級クラスプラス特別支援学校の教員巡回指導、③通級クラスプラス通級指導クラス、④通級クラスプラスリソースルーム、⑤通級クラスプラス言葉の教室など専門教室がある。

6. 支援システム

コミュニケーション・学習・行動“助学伙伴”^{注1)}の選択、校内・巡回教員との連携、家庭訪問、保護者講座の開催、共通理解など、家庭やコミュニティとの連携など学校生活のほかには社会生活の指導も行われている。

7. 担当教員

随班就読の担当教員は通級教育における専門性が高く、人格が優れた教員から選抜する。資源教室(リソースルーム)を担当する教員は特別支援教育を専攻する教員に任せる。その他、巡回教員は特別支援教育を専攻するベテラン教員が担当する。

8. システムの問題

a. 生徒の募集

中国では、乳児健診がまだ制度として導入されておらず、障害児童の人数を把握されていない現状にある。また、障害児の入学は申請式であるため、保護者が申請しない限り、障害児の入学ができない。特に農村部では、生徒募集時期に、教員が登録した児童の家庭訪問や就学児童の親あるいは地域の住民からの情報に頼って、障害児童の就学を勧誘するのが現状である。

b. 教員の専門性

2011年当時の統計によると、中国大陸には、1,705ヶ所の特別支援学校と2,775ヶ所特別支援クラスがある。その他に随班就読クラスがある。しかし、現在中国における特殊教育教員養成する重点大学は5ヶ所しかなく、その他は地方の師範大学や専門学校で賄っている⁷⁾。就読クラスでの特別支援教育を専攻する教員の担当は困難な状況である。随班就読が最も進んでいる北京市でも、特別支援教育を専攻する先生が僅か22.3%である⁴⁾。

c. 制度の不備

上記乳児健診制度が義務化になっていないため、障害児の正確な人数の把握が出来ない。また、就学

前障害児教育と義務教育はそれぞれ中国障害者連合会と地方教育委員会が管理して、間に就学支援機関がなく、障害児の就学に大きな支障を生じるリスクになっている。その他、「障害者保障法」や「義務教育法」など法律・法規は地方の実施条例との間にズレがあり、法律の徹底実施には大きな阻害要因になっている⁵⁾。

医教結合への進展

1. 医教結合体制を導入する背景

中国の随班就読システムは概ねスタート段階（1986～1988）、実験段階（1988～1994）、普及段階（1994～2006）と発展段階（2006～2012）の4段階に分けられる。

最初の3つの段階は、主に入学率の向上および「随班就読システム」の普及に力を入れた。2008年以後は随班就読の方針が大きく変化し、量的な普及より質の向上を求めるようになった。今でも足りない特別支援学校を補うのは随班就読システムであり、中国特別支援教育の柱になっている。一方、2006年から実施した「零拒絶」（国家教育委員会の方針に応じ、すべての障害児を入学させる運動のスローガン）によって、これまで谷間に置かれていた発達障害児を対象とする随班就読ができるようになったのと同時に、発達障害児の行動や合併疾患の対応に対する、教師の専門性と医療的な措置の重要性がますます顕著になってきた。

2. 随班就読と医教結合

2010年、国家教育が制定・実施した「中国中长期教育改革和发展规划纲要（2010～2020）」では、特別支援教育学校数の増加とともに、教師の専門性の向上や「医教結合」における教育の中のリハビリシステムの体制の形成を強調した。また、中国国家教育部『2013年工作要点』にも「医教結合」を有効に実施するように示した^{8)・9)}。

3. 「医教結合」の意味

「医教結合」とは、2009年中国教育部基礎教育二司（日本の文部科学省特別支援教育課に当たる）が部分省・市教育庁に発布した実験的な法令である。「医療（主にリハビリ）」と教育を有効に結合し、個人差を尊重して、個別ニーズに応じた教育形式をとること。「医」では、児童の身体状況を把握し、障害疾患を厳密に検査・診断し、それに応じた治療を行う。主に作業療法（OT）、理学療法（PT）、言語

聴覚士（ST）を用いる。「教」では、授業を通して、最低限の学習と生活技能を身に付けるようにする。

4. 医教結合の形式

基本形式は3つある。

早期療育

認知、言語、コミュニケーション、微細・粗大動作、生活自立と社会生活マナーの教育を行うと同時に、児童の障害や疾患に応じるOT、PT、STなどリハビリを行う。

義務教育

主に適応能力と社会生活能力を中心に70%～80%占める基礎課程と個別ニーズに合わせた20%～30%の選択課程がある。同時に、癲癇や持病、精神疾患の医療措置をとる。

職業訓練

義務教育を終了した障害者に対して、生活、専門、実践、心理健康指導科目を組み合わせるほかに、体調管理や障害疾患に合う余暇生活のリハビリを指導する¹⁰⁾。

5. 随班就読の中の医教結合課題と試行案

医教結合の実施あたって、最も問題になるのは人材育成の不足である。師範学校の数を増やすと同時に、医学校と連携し、共同で特殊教育人材を育成するのは目標であって、実現するにはまだほど遠い。また、特別支援教育専攻のカリキュラムを改定し、伝統中華医学の内容を取り込む。現職教師に対して、研修内容に医学知識を加える。特に、修士と博士課程の学生に二つの学位を取得できるようにハイレベルの専門的人材を育てる計画もある。

医教結合制度の形成の可能性として、個別ニーズに応じられるように、教師、医者、ソーシャルワーカー、保護者の参加を推奨し、在校児童を多方面から支援を行う。また、医療と教育の連携をスムーズにするために、特別支援学校内にリハビリセンターを設置する。そのことにより、保護者と障害児童の負担減少およびリハビリの効果を高めることも狙いであり、情報共有もしやすくなる。

考察

随班就読は、障害児教育の就学措置として、中国の義務教育の普及に大きな役割を果たした。しかし、近年、就学後の支援やカリキュラムの編成など、教員の専門性が求められ、教員養成の緊急性が高まってきた。それから、制度の実施に関しても、中央政

府の法令と地方政府の実施条例のズレは障害児・者のライフステージに大きな影響を与える。さらに、「障害者権利条約」の加入によって、障害児の診断から成人施設の整備まで、障害児・者のQOLの向上につながる医療機関や教育機関など関係機関の連携が求められている。何より、障害児の教育には教員の専門性が不可欠である。日中の障害児教育は体系が違ったとしても、教員の専門性の養成が共通課題である^{3)・4)}。

また、「零拒絶」と『義務教育法』の改定によって、これまでに谷間に置かれた自閉症スペクトラムを中心とした発達障害児の入学が大きな課題として取り上げられた。「医教結合」の試みは教育と医療分野の連携を強く求められ、医療と教育共通の人材の養成は緊急な課題としてあげられた。また、現職教師の研修内容の質と期間は、制度の変化によって、より高く、長く求められ、元々人手不足の現場では、どう対応するのかは難しい課題である。日本においても、養護教員の役割や対応など課題を抱えている。また不登校問題も難題である¹²⁾。中国の通常学級を見学する際に、ほとんどの障害児童にピアサポーターがついている。児童同士で楽しく会話しているし、クラス全体が障害児に配慮している雰囲気を感じる。さらに、中華医学を専攻する教員がすぐに児童の不調に気が付くため、パニックがあまり見当たらなかった。今後クラスにいる「助学伙伴」（ピアサポーターと称する）の選抜やサポート状況などを調査し、日本における発達障害児を中心とした不登校問題の対応の手がかりを探りたい。

注1:「助学伙伴」というのは中国随班就読の中に最も特徴がある障害就学児童の対応形式一つである。同じ学年、同じクラスの隣席に、学校生活や勉強をスムーズに運ぶために、学業を優れている生徒がサポートをしてくれる体制。

参考文献

1. 彭霞光：中国残疾児童随班就読現状和未来発展建議、現代特殊教育、総第228期、pp19-21、2012
2. 華国棟：特殊需要児童の随班就読、遼寧師範大学出版社、2002
3. 七田怜・呂曉彤・高橋智：中国における障害児の「随班就読」の実態と課題 -北京市の随班就読推進モデル小学校調査を通して-、東京学芸大学紀要第1部門 教育科学 Vol.56 pp.243-268、2005
4. 徳永亜希雄他：特別支援教育を推進する教員研修実施状況及び研修ニーズ等に関する調査報告、国立特殊教育総合研究所研究紀要、第34巻、pp67-91、2007
5. 王紅霞・彭欣・王艶杰：海淀区小学校融合教育現状調査研究報告、中国特殊教育、2011年第4期、pp37-41、2011
6. 王洙・楊希潔・張沖：残疾児童随班就読影響因素的調査、中国特殊教育、2006年第5期、pp5-13、2006
7. 汪海萍：普通師範院校特殊教育課程開設状況の調査、中国特殊教育、2006年第12期、pp13-17、2006
8. 謝敬仁他：中国特殊教育新進展、高等教育出版社、2013
9. 中華人民共和国教育部 HP：<http://www.moe.gov>.
10. 中国障害者連合会 HP：<http://www.cdpcf.org.cn/index.htm>
11. 磯貝英雄：通常学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への教育的支援について -機能面に焦点をあてた中学校の校内支援体制づくり-、国立特殊教育総合研究所研究紀要、第34巻、pp93-110、2007
12. 林幸範・石橋裕子・小杉幹子・今林俊一・林廣徳：特別支援教育に関する研究(2) -養護教諭が認識する特別支援教育の役割-、こども教育宝仙大学紀要、第4号、pp11-24、2013